



**JR 亀岡駅観光案内所物産店の愛称募集**

JR亀岡駅2階に今年4月オープンした観光案内所物産店の愛称を募集します。

**応募資格** なし

**締め切り** 8月31日(木)<必着>

**副賞** 採用者1人に亀岡特産品セットをプレゼント

**その他** 応募は1人につき1点9月上旬に厳正なる審査の上、決定

**申し込み** 問 郵送、FAXまたは電子メールで①住所②氏名③年齢④電話番号⑤愛称を記入の上、次へ

〒621-0804(追分町谷筋25-30)(一社)亀岡市観光協会  
TEL29-5152、FAX29-5171  
電子メール

office@kameoka.info

(観光戦略課)

**第3回らくちん介護勉強会～基本編～参加者募集**

**とき** 9月2日(土)

午後7時～9時

(午後6時45分から受け付け)

**ところ** ガレリアかめおか1階創作室

**対象** 介護に興味のある人

**内容** 生理的な動きを活かした基本的な介護技術、意見交換  
※動きやすい服装で参加してください(スカート不可)。

**定員** 15人(先着順)

**参加料** 200円(傷害保険料、会場費)

**申し込み** 問 9月1日(金)までに電話にて次へ NPO法人 共生ケアかめこの会事務局 丸山  
TEL090-9624-5872

(高齢福祉課)

**農コン2017参加者募集**

**とき** 9月23日(土・祝)

午前10時～午後4時

**ところ** 亀岡市馬路町農地ほか(JR亀岡駅から送迎あり)

**対象者** ○男性：亀岡市在住の25歳以上の独身農業者(専業・兼業を問いません)

○女性：農業に興味がある、もしくは農業をやってみたい25歳以上の独身女性

**参加料** 男性3,500円、女性2,000円

**内容** 枝豆、さつまいも、落花生の収穫体験

亀岡が誇るブランド牛「亀岡牛」でバーベキュー

**定員** 男女各15人程度(応募多数の場合は抽選)

**その他** JR亀岡駅からの送迎を希望される場合は、集合時

間が早くなります。

**申し込み** 問 9月8日(金)までに申込用紙を持参または郵送、FAX、電話、メールで次へ 亀岡地域農業再生協議会イベント事務局(市役所3階農林振興課内)

TEL25-5036、FAX25-4400

電子メール

keizai-soumu@city.kameoka.lg.jp

※申込用紙は市役所3階農林振興課または亀岡市内のJA各支店にあります。また、ホームページからダウンロードもできます。

※詳しくは、参加者に別途通知します。9月14日(木)までに申し込み確認などの電話をします。電話のない場合は事務局まで連絡してください。

(農林振興課)

**第38回亀岡消費者大学受講生募集**

消費者が、生活設計や商品・サービスなどに関する知識を深め、「消費者力」を育てることにより、自らの利益を守るために自主的かつ合理的に行動し、豊かな消費生活を送れるように亀岡消費者大学を開講します。

	とき	内容	講師など
第1講	9月22日(金) 午後1時30分～3時30分	演題 「高齢者向け住まいの種類と選び方のポイント」	公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
第2講	9月29日(金) 午後1時30分～3時30分	演題 「暮らしがあぶない!～企業の違反事例とかしこい商品選択～」	公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所取引課
第3講	10月6日(金) 午前8時30分～午後4時30分	「施設見学会」	京の文化ミュージアム 「食あじわい館」(京都市) 朝日新聞 京都工場(京都市)
第4講	10月20日(金) 午後1時30分～4時	くらしの安心・安全推進月間特別講座 「くらしを守る」～行政・消防署・警察署からのお知らせ～	亀岡消防署 署員 亀岡市消費生活センター 相談員 亀岡警察署 署員
第5講	10月27日(金) 午後1時30分～3時30分	演題 「心配ごとをあんしんに～スマホ・ケータイ安全教室～」	株式会社ドコモCS関西 セミナー担当

**ところ** 市役所1階市民ホール

**対象者** 市内在住の人(南丹市、京丹波町に在住の人でも受講可能)

**定員** ① 第1、2、4、5講(講演)・・・60人(先着順)

② 第3講(施設見学会)・・・30人(先着順)

※第3講(施設見学会)のみの参加はできません。

**受講料** 無料(第3講の「施設見学会」時における昼食は各自で用意してください)

**申し込み** 問 8月28日(月)午前9時から9月8日(金)までに電話またはFAXにて氏名・住所・年齢・電話番号(連絡のとれる番号)・ご希望の受講講座を次へ 亀岡市消費生活センター(市民課内) TEL25-5005、FAX25-5021  
※9月8日(金)以降も定員に満たない場合は受け付けます。

(消費生活センター)